

令和4年度特別区税決算見込額及び令和5年度特別区民税 当初課税状況等について

報告内容

《令和4年度 特別区税 決算見込額》

96,964,351 千円

(対前年度比 10,300,155 千円増)

令和4年度特別区税の収入済額は969.6億円、対前年度比103.0億円(11.9%)の増となりました。

そのうち特別区民税の収入済額は917.4億円、100.9億円(12.4%)の増、特別区たばこ税の収入済額は51.3億円、2.1億円(4.2%)の増となりました。

《令和5年度 特別区民税（現年度分） 当初課税額》

89,866,639 千円

(対前年度比 10,346,464 千円増)

令和5年度特別区民税（現年度分）当初課税額は898.7億円、対前年度比103.5億円(13.0%)の増となりました。

1 令和4年度 特別区税 決算見込額

(単位：千円)

年 度 区 分	令和4年度				令和3年度	
	収入済額	収入歩合	対前年度増減	増減率	収入済額	収入歩合
特別区民税	91,743,905	97.2%	10,088,283	12.4%	81,655,622	97.3%
現年課税分	90,989,725	98.5%	10,306,797	12.8%	80,682,928	99.1%
現年度分	90,408,055	99.2%	10,286,134	12.8%	80,121,921	99.2%
普通徴収	45,066,743	98.5%	8,962,864	24.8%	36,103,880	98.2%
特別徴収	45,341,312	99.8%	1,323,271	3.0%	44,018,041	100.0%
過年度分	581,670	46.8%	20,662	3.7%	561,008	88.3%
滞納繰越分	754,180	38.2%	△ 218,513	△ 22.5%	972,693	39.7%
軽自動車税	85,959	90.2%	4,420	5.4%	81,539	88.0%
種別割	80,536	89.6%	3,784	4.9%	76,753	87.4%
現年課税分	78,932	96.7%	3,764	5.0%	75,169	96.7%
滞納繰越分	1,604	19.3%	20	1.3%	1,584	15.7%
環境性能割	5,423	100.0%	637	13.3%	4,787	100.0%
特別区たばこ税	5,131,116	100.0%	206,696	4.2%	4,924,420	100.0%
現年課税分	5,131,116	100.0%	206,696	4.2%	4,924,420	100.0%
滞納繰越分	-	-	-	-	0	100.0%
入湯税	3,371	100.0%	756	28.9%	2,615	100.0%
現年課税分	3,371	100.0%	756	28.9%	2,615	100.0%
滞納繰越分	-	-	-	-	-	-
区税合計	96,964,351	97.3%	10,300,155	11.9%	86,664,196	97.5%

※数値が皆無又は存在しない場合は「-」で、皆無ではないが記載する最小単位に満たない場合は「0」でそれぞれ表記しています。

※収入済額及び対前年度増減については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

(詳細は別紙1参照)

《分析》

- ① 令和4年度 特別区税全体の収入済額は969.6億円となり、対前年度比103.0億円の増となりました。
- ② 特別区民税の収入済額は917.4億円で、対前年度比100.9億円の増、そのうち現年度分は904.1億円で、同102.9億円の増となりました。
- ③ 特別区民税の増収の主な要因としては、令和4年度の株式等に係る譲渡所得等が突出して高かったことが考えられます。
- ④ 特別区民税の収入歩合は、現年度分99.2%、過年度分46.8%、滞納繰越分38.2%、特別区民税全体では97.2%となっており、過年度分の収入歩合が低下したほかは昨年度と同水準となっています。
- ⑤ 軽自動車税の収入済額は8,596万円で前年度から5.4%の増となっています。

- ⑥ 特別区たばこ税の収入済額は 51.3 億円で、対前年度比 2.1 億円、4.2%の増となっており、新型コロナウイルス感染症以前の状況に戻りつつあります（令和元年度の特別区たばこ税の収入済額は 60.4 億円）。
- ⑦ 入湯税の収入済額は 337.1 万円で、対前年度比 75.6 万円、28.9%の増となっており、特別区たばこ税同様、新型コロナウイルス感染症以前の状況に戻りつつあります（令和元年度の入湯税の収入済額は 346.2 万円）。納税義務者は前年度と同様の 1 事業者です。

2 令和5年度特別区民税（現年度分）当初課税状況

（単位：千円）

区 分		令和5年度			令和4年度
		当初課税	対前年度増減	増減率	当初課税
課税額 (単位：千円)	普通徴収	40,809,593	152,006	0.4%	40,657,587
	特別徴収	49,057,046	10,194,458	26.2%	38,862,588
	合計	89,866,639	10,346,464	13.0%	79,520,174
人数 (単位：人)	普通徴収	62,014	1,702	2.8%	60,312
	特別徴収	105,266	1,286	1.2%	103,980
	合計	167,280	2,988	1.8%	164,292

※当初課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。

※当初課税額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

（直近4年間の推移は別紙2参照）

《分析》

- ① 令和5年度の特別区民税（現年度分）当初課税額は 898.7 億円です。前年度と比べ 103.5 億円、13.0%の増となっています。
- ② 普通徴収が 1.5 億円、特別徴収が 101.9 億円増加しています。また、特別徴収の主な対象者である給与所得者の所得金額は堅調に増加を続けています。

3 課税標準額段階別の納税義務者数等の推移

(単位：人・千円・%)

課税標準額 の段階	令和5年度					令和4年度			
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合
10万円以下	3,078	2.1	3.0	737,472	0.8	2,988	2.0	824,088	0.9
10万円超	21,152	14.2	△0.3	978,460	1.1	21,215	14.5	1,072,077	1.2
100万円超	25,752	17.3	△1.6	2,516,564	2.9	26,164	17.9	2,495,457	2.8
200万円超	20,268	13.6	2.3	3,061,658	3.5	19,820	13.6	2,897,748	3.3
300万円超	14,377	9.7	1.2	2,931,167	3.4	14,209	9.7	2,932,022	3.3
400万円超	14,580	9.8	1.1	3,907,591	4.5	14,419	9.9	4,203,417	4.7
550万円超	9,500	6.4	0.7	3,656,716	4.2	9,438	6.5	3,419,649	3.8
700万円超	12,201	8.2	1.7	5,998,285	6.9	12,001	8.2	5,886,270	6.6
1,000万円超	15,819	10.6	6.2	13,162,161	15.1	14,889	10.2	13,173,554	14.8
2,000万円超	8,199	5.5	8.9	15,206,128	17.5	7,530	5.2	14,800,868	16.6
5,000万円超	2,270	1.5	4.6	10,448,208	12.0	2,170	1.5	9,375,202	10.5
1億円超	1,392	0.9	11.4	24,424,795	28.1	1,250	0.9	28,072,930	31.5
合計	148,588人		1.7	87,029,205千円		146,093人		89,153,282千円	
(1,000万円超 小計)	27,680	18.6	7.1	63,241,292	72.7	25,839	17.7	65,422,554	73.4
納税義務者 一人当たり の所得割額	586千円					610千円			
外国人	10,499	7.1	8.9	9,962,480	11.4	9,643	6.6	9,893,980	11.1

(過去の推移は別紙3参照)

《分析》

- ① 令和5年度の課税標準額段階別の納税義務者数は、10万円超200万円以下の階層が減少している一方、それ以外の階層は全て増加しています。
- ② 令和5年度の納税義務者一人当たりの所得割額は586千円で、令和4年度からおよそ2万円減少しています。
- ③ 課税標準額1,000万円超の納税義務者27,680人(構成割合18.6%)の所得割額が全体の72.7%を占めており、高額所得者が担う税額の割合は令和4年度と同水準となっています。
- ④ 外国人の納税義務者数の割合は7.1%、所得割額に占める割合は11.4%で、令和4年度と比べ、どちらも増加しています。

4 所得金額から見た特別区民税の増減収分析

(単位：億円・%)

区 分	年 度	令和5年度		令和4年度	
		所得金額	対前年度増減率	所得金額	対前年度増減率
ア 給与所得		13,251	5.7	12,532	6.5
イ 給与以外の所得		2,613	△5.2	2,755	42.7
ウ 土地等の分離譲渡所得		965	26.5	763	39.7
エ 株式等の分離譲渡所得		3,679	△30.8	5,315	88.9
オ その他分離所得		307	25.3	245	54.1
所得金額の合計		20,815	△3.7	21,610	25.6

※イの「給与以外の所得」の内訳は、営業所得、不動産所得、利子所得、一般株式に係る配当所得、公的年金所得、その他雑所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得です。

※オの「その他分離所得」の内訳は、先物取引に係る雑所得等、上場株式等に係る配当所得です。

※所得金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

(詳細は別紙4参照)

《分析》

- ① 給与所得（表中ア）、土地等の分離譲渡所得（表中ウ）、その他分離所得（表中オ）はいずれも増加している一方、給与以外の所得（表中イ）、株式等の分離譲渡所得（表中エ）は減少しており、全体では795億円、3.7%減少しています。
- ② **株式等の分離譲渡所得（表中エ）は対前年度比1,636億円、30.8%の大幅な減少**となっており、株式等の売却が減少した影響と考えられます。

【参考】 特別区民税調定額に占める分離課税所得に係る課税額の割合

分離課税所得の種類	港区		港区を除く22区平均	
	R4年度	R3年度	R4年度	R3年度
土地等の分離譲渡所得	2.38%	2.39%	2.39%	2.29%
株式等の分離譲渡所得	15.89%	11.38%	1.43%	2.46%
その他分離所得	0.39%	0.37%	0.18%	0.19%
分離課税所得合計	18.65%	14.14%	4.01%	4.94%

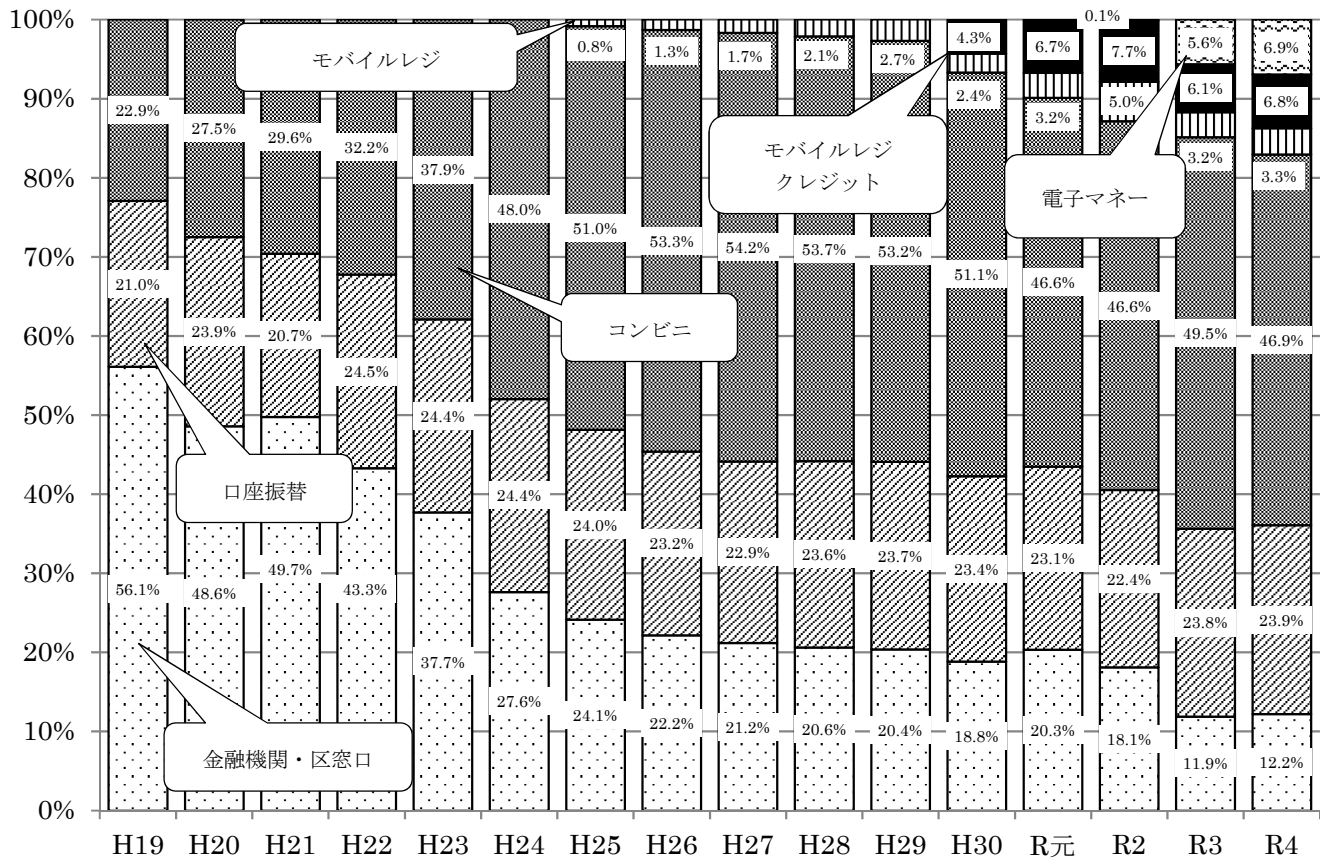
※各年度、年度末決算値で比較

※それぞれの分離課税所得に係る調定額（課税額）を全調定額で除して割合を算出

港区の分離課税所得の割合を、港区を除く22区平均と比較すると、土地等の分離譲渡所得を除く全ての種類の分離課税所得で港区の割合が高くなっています。特に**株式等の分離譲渡所得の割合が突出して高いことが特徴**ですが、株式（特に一般株式）の譲渡については、その保有数や譲渡される時期・規模を捉えることは難しく、損益通算の適用もあるため、特別区民税収入への影響の見極めを困難にしています。

5 収納方法多様化の状況（収納方法別件数割合の推移）

特別区民税（普通徴収）



※納付額ではなく、利用件数の割合で算出しています。コンビニ納付やモバイルレジ、モバイルレジクレジット及び電子マネー納付は納付書1枚につき30万円までの上限があります。
 ※各項目の割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の割合の計と合計が一致しない場合があります。

《分析》

- ① 平成19年6月に導入したコンビニ納付は、年々拡大を続け、平成25年度には件数ベースでは半数を超えました。その後、コンビニ納付の割合は横ばい状態となりましたが、平成29年度から減少傾向にあります。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響によりキャッシュレス化の需要・要望が非常に伸びてきており、令和3年1月に導入した電子マネー（LINE Pay、PayPay）の割合は急拡大しています。電子マネーは令和5年1月に auPAY、d払い、Jcoin Pay の3種類を追加しました。
- ③ 平成25年6月に導入したモバイルレジ（モバイルバンキング納付）は、年々拡大傾向にありましたが、モバイルレジクレジットや電子マネーによる納付の導入により令和3年度は減少に転じ、令和4年度は横ばいとなっています。なお、モバイルレジ・モバイルレジクレジット・電子マネーを合計したキャッシュレス納付の割合は令和2年度の12.8%から令和4年度の17.0%に増加しています。
- ④ 納付方法多様化により、金融機関・区窓口での納付の割合は減少傾向です。
- ⑤ 口座振替については、令和2年11月からインターネット上で申し込みができる「Web 口座振替受付サービス」を導入することで、利便性の向上を図っています。

6 ふるさと寄附金による特別区民税税額控除額の推移

年度	人数		寄附金額 (前年の寄附)		特別区民税 税額控除額		全国	
	前年度比 (人)	前年度比 (%)	前年度比 (千円)	前年度比 (%)	前年度比 (千円)	前年度比 (%)	寄附金額 (千円)	税額控除額 (区市町村民税分) (千円)
R元	32,270	126.4	11,654,204	137.3	4,291,838	134.8	512,706,339	213,981,402
	8,171	135.8	822,070	138.2	477,712 (109,596)	138.3 (137.5)		
R2	31,791	98.5	10,616,522	91.1	3,778,923	88.0	487,538,781	222,459,394
	8,790	107.6	892,906	108.6	518,643 (118,368)	108.6 (108.0)		
R3	35,469	111.6	10,745,744	101.2	4,105,355	108.6	672,489,555	282,500,900
	11,665	132.7	1,112,575	124.6	645,799 (143,251)	124.5 (121.0)		
R4	47,351	133.5	17,071,736	158.9	6,362,257	155.0	830,239,391	371,694,270
	12,945	111.0	1,226,741	110.3	713,022 (158,047)	110.4 (110.3)		
R5	51,859	109.5	19,078,164	111.8	6,985,913	109.8	965,406,463	427,152,840
	14,020	108.3	1,358,821	110.8	789,479 (176,697)	110.7 (111.8)		

※人数及び寄附金額は各年7月1日現在の「市町村税課税状況等の調」の数値です。税額控除額は当該数値をもとに算出したものです。また、全国の数値は6月1日現在で集計した総務省のふるさと納税現況調査のものです。

※各年度の数値の下段はワンストップ特例制度(注)の適用を受けた者の数値で、()内は確定申告をすれば本来所得税から還付される金額(申告特例控除額)です。

(注)ワンストップ特例制度は、確定申告が不要とされている給与所得者等が、一定の要件を満たし、特例の適用を希望した場合に寄附先自治体と寄附者の居住自治体との通知のやりとりによって、所得税還付金相当額が申告特例控除額として翌年度の個人住民税の税額控除に上乘せされる制度です。

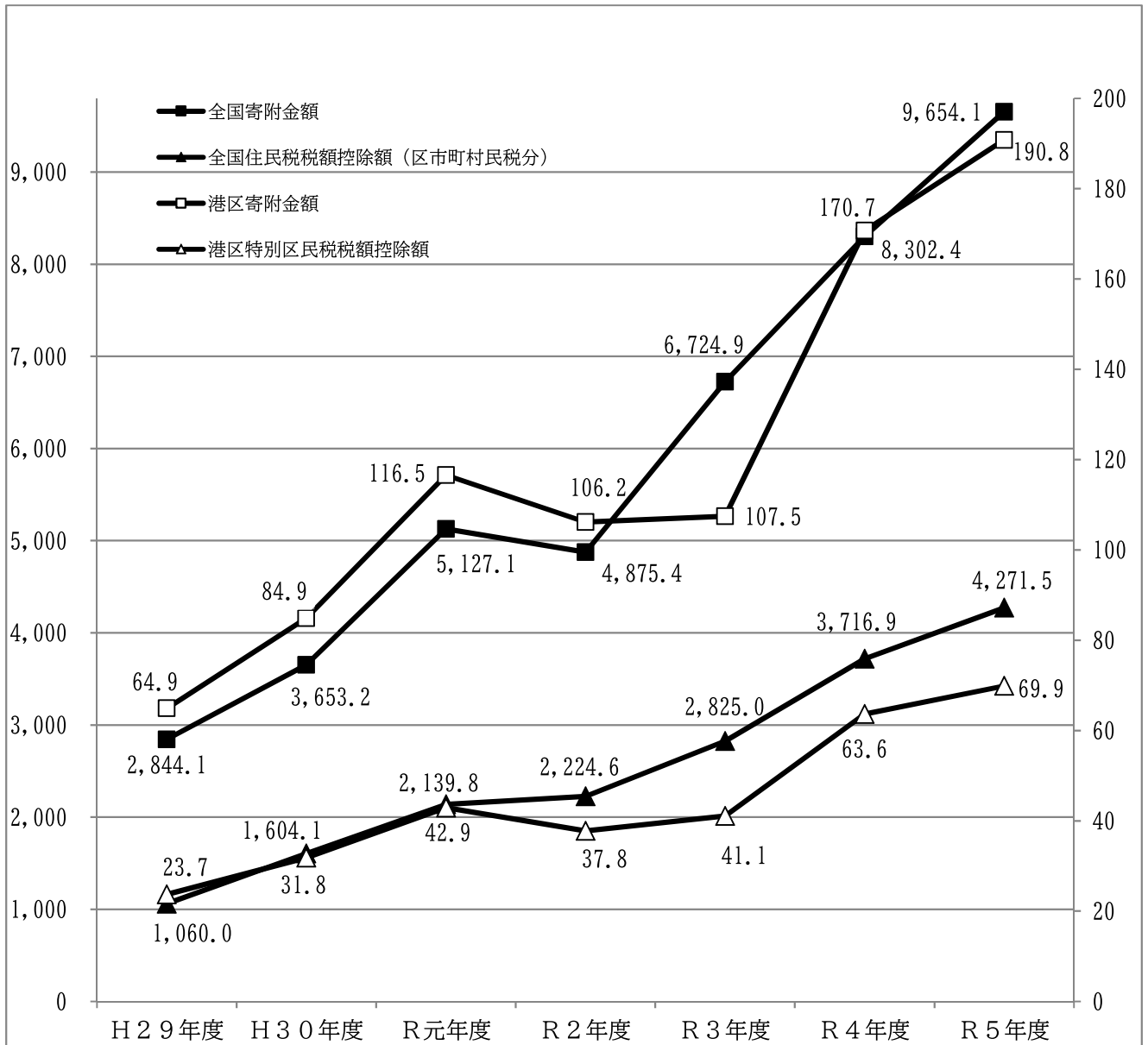
《分析》

- ① 令和4年中に自治体に寄附を行った港区民の人数は51,859人、対前年度比1.10倍、寄附金額は190.8億円、同1.12倍となっており、令和5年度特別区民税の税額控除額は69.9億円、対前年度比1.10倍となっています。影響額は依然として極めて高水準となっており、昨年度に引き続き23区中では2番目、全国でも11番目の水準となっています。
- ② 「ワンストップ特例制度」の利用は、人数が対前年度比1.08倍、寄附金額と税額控除額がそれぞれ同1.11倍に増加し、全体の増加率とほぼ同水準となっています。
- ③ 「ワンストップ特例制度」や寄附金特例控除の限度額が住民税所得割の1割から2割に引き上げられたこと等により、全国のふるさと寄附金は令和元年度まで寄附金額、税額控除額とも増加しました。令和4年度から令和5年度にかけて港区民の寄附金額、税額控除額は前年と比較し、伸び率は鈍化しているものの、引き続き高い水準となっています。

ふるさと寄附金と税額控除額の推移

全国寄附金額・税額控除額
単位：億円

港区寄附金額・税額控除額
単位：億円



※グラフで示す年度は税額控除される年度です。寄附が行われたのはその前年となります。

- ④ 「港区版ふるさと納税制度」において、令和4年度は**139件**（対前年度比**16.8%**増）、**8,556.5**万円（対前年度比**62.2%**増）の寄附を受領しています。

令和4年度 特別区税 決算見込額

令和5年5月31日現在
(単位：千円)

年 度 区 分	令和4年度								令和3年度				
	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)	増減 (対前年度決算)	伸び率 (対前年度決算)	増減 (対前々年度決算)	予算現額	調定額	収入済額	収入歩合 (対予算現額)	収入歩合 (対調定額)
1 特別区民税	91,452,309	94,386,689	91,743,905	100.3%	97.2%	10,088,283	12.4%	13,490,924	80,934,854	83,881,443	81,655,622	100.9%	97.3%
現年課税分	90,663,117	92,412,997	90,989,725	100.4%	98.5%	10,306,797	12.8%	13,487,045	80,105,419	81,430,408	80,682,928	100.7%	99.1%
現年度分	89,967,242	91,169,445	90,408,055	100.5%	99.2%	10,286,134	12.8%	13,413,371	79,549,281	80,795,049	80,121,921	100.7%	99.2%
普通徴収	44,717,366	45,740,867	45,066,743	100.8%	98.5%	8,962,864	24.8%	12,122,683	35,683,639	36,760,354	36,103,880	101.2%	98.2%
特別徴収	45,249,876	45,428,577	45,341,312	100.2%	99.8%	1,323,271	3.0%	1,290,688	43,865,642	44,034,695	44,018,041	100.3%	100.0%
過年度分	695,875	1,243,553	581,670	83.6%	46.8%	20,662	3.7%	73,674	556,138	635,359	561,008	100.9%	88.3%
滞納繰越分	789,192	1,973,691	754,180	95.6%	38.2%	△ 218,513	△ 22.5%	3,879	829,435	2,451,036	972,693	117.3%	39.7%
2 軽自動車税	79,267	95,324	85,959	108.4%	90.2%	4,420	5.4%	7,732	76,844	92,633	81,539	106.1%	88.0%
種別割	74,488	89,901	80,536	108.1%	89.6%	3,784	4.9%	6,150	72,438	87,846	76,753	106.0%	87.4%
現年課税分	72,797	81,611	78,932	108.4%	96.7%	3,764	5.0%	6,315	70,663	77,769	75,169	106.4%	96.7%
滞納繰越分	1,691	8,290	1,604	94.9%	19.3%	20	1.3%	△ 165	1,775	10,077	1,584	89.2%	15.7%
環境性能割	4,779	5,423	5,423	113.5%	100.0%	637	13.3%	1,583	4,406	4,787	4,787	108.6%	100.0%
3 特別区たばこ税	4,802,147	5,131,116	5,131,116	106.9%	100.0%	206,696	4.2%	613,360	4,586,057	4,924,420	4,924,420	107.4%	100.0%
現年課税分	4,802,146	5,131,116	5,131,116	106.9%	100.0%	206,696	4.2%	613,360	4,586,056	4,924,420	4,924,420	107.4%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	-	-	△ 0	△ 100.0%	0	1	0	0	0.1%	100.0%
4 入湯税	2,506	3,371	3,371	134.5%	100.0%	756	28.9%	1,697	1,660	2,615	2,615	157.5%	100.0%
現年課税分	2,505	3,371	3,371	134.6%	100.0%	756	28.9%	1,697	1,659	2,615	2,615	157.6%	100.0%
滞納繰越分	1	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-	0.0%	-
区 税 合 計	96,336,229	99,616,500	96,964,351	100.7%	97.3%	10,300,155	11.9%	14,113,713	85,599,415	88,901,111	86,664,196	101.2%	97.5%

※数値が皆無又は存在しない場合は「-」で、皆無ではないが記載する最小単位に満たない場合は「0」でそれぞれ表記しています。
 ※調定額・収入済額等については、金額、計ともにそれぞれで千円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。

特別区民税当初課税の推移（直近4年度）

区 分		年 度		令和5年度			令和4年度			令和3年度			令和2年度		
		普通徴収		当初課税	対前年度		当初課税	対前年度		当初課税	対前年度		当初課税	対前年度	
					増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率		増減額	増減率
課税額 (単位：千円)	普通徴収		40,809,593	152,006	0.4%	40,657,587	12,065,290	42.2%	28,592,296	△220,036	△0.8%	28,812,332	△6,686,657	△18.8%	
	特別徴収	給与特徴	48,947,469	10,197,121	26.3%	38,750,348	1,811,525	4.9%	36,938,823	△36,741	△0.1%	36,975,564	△5,861,691	△13.7%	
		年金特徴	109,577	△2,663	△2.4%	112,240	△8,451	△7.0%	120,691	7,380	6.5%	113,311	9,370	9.0%	
		特別徴収計	49,057,046	10,194,458	26.2%	38,862,588	1,803,074	4.9%	37,059,514	△29,361	△0.1%	37,088,874	△5,852,321	△13.6%	
	合計		89,866,639	10,346,464	13.0%	79,520,174	13,868,364	21.1%	65,651,810	△249,396	△0.4%	65,901,207	△12,538,978	△16.0%	
人数 (単位：人)	普通徴収		62,014	1,702	2.8%	60,312	4,830	8.7%	55,482	△3,426	△5.8%	58,908	△4,024	△6.4%	
	特別徴収	給与特徴	102,498	1,293	1.3%	101,205	256	0.3%	100,949	△289	△0.3%	101,238	2,740	2.8%	
		年金特徴	2,768	△7	△0.3%	2,775	△182	△6.2%	2,957	108	3.8%	2,849	212	8.0%	
		特別徴収計	105,266	1,286	1.2%	103,980	74	0.1%	103,906	△181	△0.2%	104,087	2,952	2.9%	
	合計		167,280	2,988	1.8%	164,292	4,904	3.1%	159,388	△3,607	△2.2%	162,995	△1,072	△0.7%	

※1 課税額の数値は、特別徴収賦課計算（4月末）と普通徴収賦課計算（5月末）と年金特徴賦課計算（5月末）の数値を合計したものです。
 そのため、特別徴収分の課税後1か月の間に普通徴収に切り替えた場合などは、特別徴収と普通徴収の両方の金額に含まれる場合があります。

また、人数についても同様で、さらに両方の方法で納める併用徴収者についてはそれぞれで1人とカウントしています。

※2 特別徴収分のうち給与特徴の4・5月分は翌年度の歳入となるため、当年度の歳入とは一致するものではありません。

※3 当初課税額及び対前年度増減額は各項目で千円未満を四捨五入しているため、各項目の計と合計が一致しない場合があります。

(参考)

当初予算額	84,967,012	4,989,557	6.2%	79,977,455	12,076,014	17.8%	67,901,441	△7,508,889	△10.0%	75,410,330	1,937,845	2.6%
予算額との差 (課税額－予算額)	4,899,627			△457,281			△2,249,631			△9,509,123		

上記※2のとおり各年度の課税額のうち一部は翌年度の歳入となります。また課税額すべてが収入されるわけではないため、この比較についてはあくまでも参考です。

課税標準額段階別の納税義務者数等の推移（令和2年度～令和5年度）

（各年7月1日現在）
（令和2年度、令和3年度は6月末現在）

区分 課税標準額の段階	令和5年度			令和4年度				令和3年度				令和2年度					
	納税義務者数			所得割額		納税義務者数		所得割額		納税義務者数		所得割額		納税義務者数		所得割額	
	人数	割合	増減率	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合	人数	割合	金額	割合
	人	%	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%
10万円以下の金額	3,078	2.1	3.0	737,472	0.8	2,988	2.0	824,088	0.9	3,047	2.1	621,975	0.8	3,297	2.2	1,130,683	1.5
10万円を超える金額	21,152	14.2	△0.3	978,460	1.1	21,215	14.5	1,072,077	1.2	21,910	15.2	909,587	1.2	22,302	15.1	1,025,010	1.4
100万円を超える金額	25,752	17.3	△1.6	2,516,564	2.9	26,164	17.9	2,495,457	2.8	26,513	18.4	2,713,113	3.7	26,667	18.1	2,444,354	3.2
200万円を超える金額	20,268	13.6	2.3	3,061,658	3.5	19,820	13.6	2,897,748	3.3	20,037	13.9	2,962,480	4.0	20,638	14.0	3,162,905	4.2
300万円を超える金額	14,377	9.7	1.2	2,931,167	3.4	14,209	9.7	2,932,022	3.3	14,009	9.7	4,137,294	5.6	14,775	10.0	3,066,280	4.1
400万円を超える金額	14,580	9.8	1.1	3,907,591	4.5	14,419	9.9	4,203,417	4.7	14,132	9.8	3,982,779	5.4	14,995	10.2	4,243,394	5.6
550万円を超える金額	9,500	6.4	0.7	3,656,716	4.2	9,438	6.5	3,419,649	3.8	9,177	6.4	3,362,041	4.5	9,413	6.4	3,390,846	4.5
700万円を超える金額	12,201	8.2	1.7	5,998,285	6.9	12,001	8.2	5,886,270	6.6	11,407	7.9	5,461,867	7.4	11,075	7.5	5,434,522	7.2
1,000万円を超える金額※	15,819	10.6	6.2	13,162,161	15.1	14,889	10.2	13,173,554	14.8	17,815	12.4	18,011,927	24.2	18,344	12.4	17,797,239	23.6
2,000万円を超える金額※	8,199	5.5	8.9	15,206,128	17.5	7,530	5.2	14,800,868	16.6	2,937	2.0	6,597,996	8.9	3,038	2.1	7,116,502	9.4
5,000万円を超える金額	2,270	1.5	4.6	10,448,208	12.0	2,170	1.5	9,375,202	10.5	1,859	1.3	8,590,341	11.6	1,923	1.3	8,925,158	11.8
1億円を超える金額	1,392	0.9	11.4	24,424,795	28.1	1,250	0.9	28,072,930	31.5	1,009	0.7	16,929,519	22.8	1,108	0.8	17,777,130	23.5
合計	148,588人			87,029,205千円		146,093人		89,153,282千円		143,852人		74,280,919千円		147,575人		75,514,023千円	
1,000万円を超える金額の合計	27,680	18.6	7.1	63,241,292	72.7	25,839	17.7	65,422,554	73.4	23,620	16.4	50,129,783	67.5	24,413	16.5	51,616,029	68.4
対前年度増減率	1.7%			△2.4%		1.6%		20.0%		△2.5%		△1.6%		1.9%		△2.5%	
納税義務者一人あたりの所得割額				586千円				610千円				516千円				512千円	

区分	令和5年度			令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	納税義務者数	所得割額		納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	所得割額
外国人	10,499人	8.9		9,643人	9,893,980千円		9,205人	8,803,015千円	
構成比	7.1%		11.4%	6.6%		11.1%	6.4%		11.9%

【参 考】

区分	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数		納税義務者数	
均等割のみ納める者	5,688人		5,633人		5,292人		5,442人	

※ 令和2年度、令和3年度の1,000万円超を超える金額の欄は1,000万円超、3,000万円以下、2,000万円を超える金額の欄は3,000万円超、5,000万円以下の納税義務者数及び所得割額をそれぞれ記載しています。このため、令和4年度、令和5年度とは課税標準額の範囲が異なります。
 ※ 課税標準額の段階区分は、分離課税に係る所得を含まない金額です。
 ※ 所得割額は、分離課税に係る税額を含めた金額です。
 ※ 外国人の構成比は、外国人の納税義務者数及び所得割額を、それぞれ全体の納税義務者数の合計及び所得割額の合計で除した値です。
 ※ 外国人の納税義務者数は普通徴収と特別徴収の人数を積み上げているため、併用徴収の人を二重に計数しています。
 ※ 納税義務者数・所得割額の率（%）は、課税標準額の段階ごとに小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

別紙 4

現年課税分 所得金額の内訳（直近5年度）

（各年6月末現在）
（令和元年度は5月末現在）

	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元年度		
	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	所得金額 (億円)	対前年 増減率 (%)	
ア 給与所得	13,251	5.7	12,532	6.5	11,762	0.1	11,752	2.3	11,483	6.1	
イ 給与以外の所得	2,613	△5.2	2,755	42.7	1,930	△15.1	2,274	△15.5	2,690	26.2	
内 訳	営業所得	1,015	△8.7	1,112	63.8	679	△26.7	927	3.3	897	14.8
	不動産所得	419	△0.7	422	22.0	346	△8.2	377	△1.6	383	△5.9
	公的年金所得	214	1.4	211	0.5	210	8.6	194	△1.3	196	△1.0
	その他雑所得	163	△40.9	276	176.0	100	△22.0	129	△28.9	181	0.5
	配当所得（一般株式）	750	10.5	679	22.8	553	△8.0	601	△39.2	990	85.8
	その他	50	△9.1	55	34.1	41	△12.5	47	8.4	43	33.7
ウ 土地等の分離譲渡所得	965	26.5	763	39.7	546	△33.1	815	△18.1	996	43.1	
エ 株式等の分離譲渡所得	3,679	△30.8	5,315	88.9	2,814	21.6	2,315	△1.5	2,350	10.0	
オ その他分離所得	307	25.3	245	54.1	159	△11.6	180	13.7	158	△26.2	
内 訳	分離配当所得（上場株式等）	209	12.4	186	63.2	114	△23.6	149	24.3	120	△14.8
	商品先物取引に係る雑所得等	98	66.1	59	31.1	45	46.5	31	△19.3	38	△14.8
所得金額の合計		20,815	△3.7	21,610	25.6	17,210	△0.7	17,336	△1.9	17,677	10.5

※イの「給与以外の所得」中、「その他」は、利子所得、総合短期譲渡所得、総合長期譲渡所得、一時所得の合計です。

※金額は各項目、計ともにそれぞれで一億円未満を四捨五入しているため、各項目の金額を加えた値と計とが一致しない場合があります。